

# 年頭のご挨拶

関東森林管理局長 岡田 憲和



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、「東北地方太平洋沖地震」、「福島第一原子力発電所事故」への対応という大きな国民的課題がある一方で、国有林野事業を特別会計により企業的に運営する事業から一般会計で実施する事業に改めるという重要な制度改革が行われた年でもありました。

本年につきましても、昨年から引き続き国民的課題へ積極的に取り組むとともに、我が国の森林・林業への貢献に向け、一層の努力を怠りません。

さて、「東北地方太平洋沖地震」からの復興につきましても、事故由来放射線物質による環境汚染への対処と並んで、国全体の最優先課題であります。関東森林管理局といたしましても、復興用木材の供給はもちろんのこと、被災地の多くが森林・林業・木材産業に係のある地域であることも踏まえ、復興に全力を尽くす所存です。

本地震に伴う巨大津波において、海岸防災林をはじめ太平洋沿岸地域に壊滅的な被害が発生し、関東森林管理局管内でも福島県相馬市の松川浦海岸防災林が被災しました。海岸防災林には、津波エネルギーの減衰や到達時間の延長、漂流物の捕捉といった効果があり、

安全性が確認されたがれきを盛土材等に積極的に活用するなど、被災した海岸防災林の再生に取り組んでまいります。

また、福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の除染につきましても、昨年4月に関東森林管理局の組織として、「森林放射性物質汚染対策センター」を設置し、地元市町村と連携を図りながら、国有林内の放射性物質の除染を実施しているところです。さらに、除染土壌等の仮置場用地としての国有林の提供などについても関係市町村等と十分連絡調整を図りながら取り組んでいるところです。今後引き続き森林の除染などにしっかりと取り組んでまいります。

次に、森林・林業につきましても、林業経営の基盤づくりや、木材の安定供給と利用に必要な体制の構築に向けた施策を進めることとして、一昨年7月に「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」が閣議決定され、政府全体として森林・林業の再生に取り組むことが位置づけられました。

関東森林管理局といたしましても、「森林・林業基本計画」と「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、森林・林業の再生に向け、国有林・国有林の連携を重視しつつ、間伐とこれに必要な路網整備の加速化、森林共同施業団地における取組

の促進、市町村の森林整備計画作成支援を行うフォレストスターや林業専用道技術者などの人材育成の支援、国産材の安定供給、木質バイオマス資源の活用などに率先して取り組んでいくこととしています。

特に、国有林野事業につきましても、本年4月から一般会計に移行することとしており、公益重視の管理経営を一層推進する中で、その組織・技術力・資源を活用して、地域の森林・林業、そしてまた、我が国の森林・林業へ貢献できるように一層の努力を怠りません。

以上のとおり、関東森林管理局といたしましては、森林・林業の再生と震災復興の両面にわたる、国民の皆様からのご期待に応えられるよう、関係する機関や都県、市町村等と連携を密にさせていただきながら、施策の展開を着実に図ってまいりたいと考えております。

また、多岐にわたる役割を担ってきた管内国有林を今後とも国民共通の財産として適切に管理し、国民の皆様からの負託に適切に応えられるよう職員一丸となって取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、年頭に当たり、所感の一端を申し上げますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。